

コンプライアンス

コンプライアンスガイドライン

東北地方の繁栄と、ものづくり日本の継続、発展に貢献するという使命と社会的責任を果たすため、法令を遵守し、社内規制、規則にもとることのない、誠実かつ公正な事業活動を遂行してまいります。

1. 顧客からの信頼

顧客との約束について責任を持って守ります。問題が生じたときには、誠実に対応します。

2. 適正な取引

取引先とは、相互の地位、権利、利益を尊重し、法令に則り、公平・公正な契約を結んだ上で取引を行います。

3. 法令遵守

会社法及び企業経営に関する法令を遵守し、健全な事業活動を行います。

4. 個人情報保護法の遵守

個人情報の収集、利用、提供にあたっては、個人情報保護法やその他の規範に遵守し、適切に取り扱います。

5. 研究倫理教育の実施

研究活動上の不正行為を理解し、公正な行動規範を守り、公的研究費の管理・監視ガイドライン等の理解を深めるための教育を実施します。

6. 相談・告発通報窓口

コンプライアンス上、疑義のある行為については、告発通報・相談を受付ける窓口を管理部とします。受付は、書面、FAX、電話、電子メール、面談による。

(受付窓口)

管理部：仙台市青葉区南吉成6-6-3

TEL：022-303-0170

FAX：022-303-0171

7. 告発通報者保護

不正行為に関する告発・通報については、通評者に不利益な取り扱いにならないように配慮し、告発者の保護に努めなければならない。

8. 調査・報告

告発通報事案について、最高管理責任者のもと関係者の合意により、一定期間内に要否の判定をし、告発者に報告する。本調査の必要性が生じたときは、外部有識者の参加の

もと一定期間内に本調査を実施する。その結果等は、関係者、関係機関に連絡、報告書提出する。

9. 承諾書（誓約書）並びに確認書の要請

公的機関からの研究費による取引については、公正な研究活動を追行するための行動規範の関係規定を説明し、取引実績、取引金額により、承諾書兼誓約書の提出を要請し、不正防止の取り組みへの理解を求める。

10. 罰則

このガイドラインに違反したものは、社内規程等に準じます。